

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名 称	財団法人・大阪保育運動センター 福祉サービス第三者評価事業室
	大阪市中央区谷町7丁目 2番 2-202
評価実施期間	2013年 8月 1日～ 2014年 2月 22日 (実地(訪問)調査日 2013年 11月 22日 /12月 3日)
	HF10-1-0043 HF10-1-0046 HF10-1-0050

2 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称: <small>びかり こ</small> (施設名) 太陽の子 保育園	種別: 保育所
代表者氏名: (管理者) 小阪 美恵子	開設(指定)年月日: 1979年 4月 1日
設置主体: 社会福祉法人 杉の子会 経営主体: 社会福祉法人 杉の子会	定員 60 (利用人数) (71)
所在地: 〒 661-0984 尼崎市御園 2丁目 14-10	
電話番号: 06-6494-5035	FAX番号: 06-6494-5036
E-mail: hikarinoko.ho@gmail.com	ホームページアドレス: http://hikari1.exblog.jp

(2) 基本情報

理念・方針 子どもの権利条約の精神を基本に、子どもたちが主権者として育つために、生きる力を育てる保育をめざす。すべての子どもたちに豊かな保育を実現するために、保育運動を推進していく。保護者や地域と連携して、子どもたちの幸せを作り出していくための取組を進める。						
力を入れて取り組んでいる点 農薬や添加物の被害から子どもを守るために、できるだけ自然食品や無農薬の産直物品を使い、アレルギー給食も、実施。地域の子どもたちを守る砦としての役割を果たす。						
職員配置 ※()内は常勤	職 種	人 数	職 種	人 数	職 種	人 数
	保育士	15 (5)	栄養士	2 ()	調理師	1 (1)
	保育補助	2 (2)	用務員	2 (2)		()
	施設長	1 ()		()		()
施設の状況 ①建物面積 231.04 m ² ②園庭面積 148.83 m ² ③建築(含む大改築)後の経過年数 34年						

3 評価結果

○総評

◇特に評価の高い点

「子どもたちが健やかに成長できる保育所を。働くお母さんが安心して託せる保育所を。働く女性の権利を守り、働き続けられる保育所を。」という目的をかかげて設立した法人杉の子会の二つ目の保育所として、1979年4月に誕生したのが太陽の子保育園です。

多くの人々の要求、期待に応え建設されただけに、要求を大切に、それに応える基本姿勢が貫かれています。太陽の子保育園の歴史を知ることができる映画や、新しく入園した人を対象に「法人のルーツを知るツアー」等もあります。新しい職員や保護者に保育園の事を知ってもらうユニークな取り組みです。

給食については保護者からも評価が高く、自然食や産直野菜、アレルギー対応など細かい配慮をしています。

太陽光発電は勿論、子どもにとっての環境を良くするための努力が各所に見られます。

地域子育て支援の活動に積極的に取り組んでいます。「西園田親子祭り」は、13団体が参加する尼崎でも大きなお祭りで、その中心的役割を担っています。

障害児の受け入れの経過の中で、障害を持つ子とその親の会（虹の会）の要望から生まれたNPO法人IPPPOの活動との密な連携が保育に安心と豊かさをあたえています。地域子育て支援の活動とも協力し合いながら実施しています。

子ども達に少しでも良い文化に触れさせてあげたいという思いが、園のあちこちに溢れています。12月には「星のつどい」として生演奏など、本物の文化に親子で触れる企画が毎年あります。

◇特に改善を求められる点

・子どもの人数は少なくとも年齢別保育の充実のため担任を配置するなどの努力をしていますが、園全体としては、充分とはいえない状況です。園は勿論、法人としても人材育成（人材確保を含む）の一層の努力を期待します。

・これまで積み重ねてきた保育所運営や保育を集大成した文書（「職員ハンドブック」等）は、今後職員全体の中で、学び合い、周知・見直しを行うことを期待します。

○ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

現行保育制度が変遷しようとしている最中、第三者評価を受審し、改めて「福祉としての保育」のあり方や重要性を認識し、さらに、子どもの権利を守るための保育を展開していくことが私たちに求められていると確認することが出来ました。

35年に渡って保育を実施してくる中で作り上げてきた内容を見直し、マニュアルという形での文章化を職員の総意で実施してきたことは、法人の理念や基本方針を徹底し、さらに、今後、伝えていくために大きな意義を持つものとなりました。

20～50代の幅広い年齢層の職員が在職していることは当園の宝です。今年度は、産休、育休、更年期（病休）が重なり、人材の確保については全国的にも保育士不足が問題になっているように、法人としても最大の努力をしておりますが苦労している状況があります。

また、社会的に、保護者支援をはじめ保育士に求められる専門性は高度化し、保育士の精神的な負担も大きくなっていることからメンタルケア対策もすすめているところです。

保護者支援では、今までも心をつくしてきておりましたが、これからも一層、様々な方法でコミュニケーションを深めていく努力の必要性があり、職員全体で考えて実施していきます。

NPO法人IPPPOをはじめ、地域団体等、関係機関と連携し、地域全体の子どもたちを視野に入れた取り組みを今後も進め、地域とともに発展する保育園でありたいと思います。

評価細目の第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I	- 1 - (1) 理念、基本方針が確立されている。	
	I - 1 - (1)-① 理念が明文化されている。	a
	I - 1 - (1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
I	- 1 - (2) 理念や基本方針が周知されている。	
	I - 1 - (2)-① 理念や基本方針が職員等に周知されている。	a

特記事項

今回の調査を受けるにあたって「職員ハンドブック」を作っています。また、法人パンフレット、ホームページも整備しています。園のしおりについては第三者評価調査を受けるにあたって見直し、整備しています。

理念や基本方針について保護者や職員の理解を深めるために「法人のルーツを知るツアー」や記録フィルム「はばたけ太陽の子」の上映会を行うなど、原点に立ち返る取り組みを工夫し、大切にしていることが評価できます。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果
I	- 2 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
	I - 2 - (1)-① 中・長期計画が策定されている。	a
	I - 2 - (1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a
I	- 2 - (2) 事業計画が適切に策定されている。	
	I - 2 - (2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a
	I - 2 - (2)-② 事業計画が職員に周知されている。	b
	I - 2 - (2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a

特記事項

法人の35周年を機に法人内の3園が同時に「地域のニーズ調査」に取り組み、太陽の子保育園でも100件を目標に保育士が中心になって地域に聞き取り調査を行っています。「土曜日の園庭開放・日曜、祭日の保育をしてほしい」「子育て相談の日を決めてほしい」などの生の声が寄せられています。調査に取り組んで「たいへんだったが、地域の実情がよくつかめた」との手ごたえを感じています。その内容などを分析し、今後の活動に活かしていくことを期待します。

人材育成という点では計画をもっていますが、今後の事業計画や人材育成計画は、職員の参画をもとに周知し、進捗状況の報告等、ていねいな取り組みを期待します。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I - 3	(1) 管理者の責任が明確にされている。	
I - 3	(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I - 3	(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
I - 3	(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
I - 3	(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
I - 3	(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a

特記事項

管理者の役割や責任については「職員ハンドブック」に役割分担表や仕事のリストと責任の持ち方について記載し、確認しています。園長不在の時の責任順位なども記入し確認しています。また、災害訓練マニュアルには非常時の責任について明確にしています。

園長を引き継いで2年目。職員や保護者の思いをつかむ努力をし、信頼を得ています。利用者アンケートの中でも「困ったことは園長先生に相談する」などの記載に見られるように、保護者からも信頼を得ています。

従前から続いていることですが、職員同士、昼食をともにすることで職員の集団づくりに活かしています。

評価対象II 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
II - 1	(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
II - 1	(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
II - 1	(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
II - 1	(1)-③ 外部監査等が実施されている。	b

特記事項

月に1回開催されている市内の法人園で組織された「法人園会」に参加し、市の保育課などの関連機関の情報収集に努力しています。

法人3園の園長会議も月に1回開催し、各園の状況を交流、対策を論議しています。

また、3園の職員の交流の仕方などについても考えています。人事交流も必要に応じて実施しています。

現在は外部の税理士のアドバイスを受けていますが、外部監査実施の契約を進めています。

II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
II - 2 - (1)	人事管理の体制が整備されている。	
II - 2 - (1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	b
II - 2 - (1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	b
II - 2 - (2)	職員の就業状況に配慮がなされている。	
II - 2 - (2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	b
II - 2 - (2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a
II - 2 - (3)	職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
II - 2 - (3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
II - 2 - (3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
II - 2 - (3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
II - 2 - (4)	実習生の受け入れを適切に行われている。	
II - 2 - (4)-①	実習生の受入と育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a

特記事項

人事考課については法人として市のマニュアルを参考に平成25年4月1日付で「人事考課規定」「自己申告制度規定」を整備していますが、職員に周知し、合意するなどの課題が残されています。前期の自己評価は行っています。年度末には後期の自己評価にも取り組み、人事考課に活かすことを期待します。

職員の有給消化率などのデータを出し、勤務に配慮していますが、2013年度は病欠が出ているので、メンタルケアも含め今後の対策を望みます。

職員の教育・研修計画は個別に作成されています。また、県の補助金が出されていた時期に始まった5園研修も補助金が打ち切られた今も、年5回実施しています。

実習指導はていねいに実施しています。実習に来て感動し「この園で働きたいと思った」という現職員もいることは高く評価できます。

II-3 安全管理

		第三者評価結果
II - 3 - (1)	利用者の安全を確保するための取組が行われている。	
II - 3 - (1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II - 3 - (1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a
II - 3 - (1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a
II - 3 - (1)-④	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対処方法については、全職員にも周知している。	a
II - 3 - (1)-⑤	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している	a

特記事項

防災安全委員会を設けています。
 災害時の連絡はホームページ、あまっこネット、フェイスブックを活用しています。あまっこネットには保護者の100%が登録しています。
 防災対策マニュアルを整備し、災害訓練を実施、訓練の計画や実施状況を記録に残しています。また、市の水害ハザードマップを参考に水害に対する対策を考えています。水害被害に備え、2階に備蓄品を移したり、アレルギー児の食品確保などの工夫をしています。

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II	- 4 - (1) 地域との関係が適切に確保されている。	
	II - 4 - (1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
	II - 4 - (1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a
	II - 4 - (1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II	- 4 - (2) 関係機関との連携が確保されている。	
	II - 4 - (2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	a
	II - 4 - (2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a
II	- 4 - (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
	II - 4 - (3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a
	II - 4 - (3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

特記事項

地域活動をととても大切にしています。保護者、職員、OB、地域会員で組織する「太陽の子会」があります。この会の「子育てふれあい部」が、「おでかけあそぼう会」や地域活動を担っています。
 「おでかけあそぼう会」は年5回、保育の中で位置付けて、近くの大きな公園で実施しています。伝承遊びや、大なわとび、かみしばいなどに取り組んでいます。
 地域子育て支援事業「あそぼう会」は週2回担当者を決めて実施しています。「あそぼう会」には卒園児の保護者や退職職員も組織した地域ボランティアが力を発揮しています。
 「太陽の子まつり」や子どもフェスティバルを毎年開催し、1500人もの人たちが参加する「西園田親子まつり」は園が事務局を担うなど、地域に大きく貢献しています。

評価対象III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
III	- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
	III - 1 - (1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
	III - 1 - (1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
III	- 1 - (2) 利用者満足の向上に努めている。	
	III - 1 - (2)-① 利用者の満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	b

III - 1 - (3)	利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
III - 1 - (3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
III - 1 - (3)-②	苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。	a
III - 1 - (3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

特記事項

<p>「ひとりの声からみんなの明日へ」を 35 年の歩みの支柱としてきた太陽の子保育園では、市の制度化に先駆けて、延長保育・アレルギー食・障がい児保育・一時保育等を、必要とする保護者の声に応え実施してきた歴史があります。この点で利用者（子どもたち・保護者）本位の福祉サービスを目指してきたといえます。利用者アンケートにも「子育てする中で、太陽の子保育園でよかった！と思えることがたくさんあります。先生方に感謝します」「子どもの育ちを一番に考えてくださる保育園に入所できたこと、太陽の子で6年すごせたこと、子どもの育ちにとっても良い環境を与えてくださったことをとても感謝している」と記されています。</p> <p>苦情解決の仕組みについては、「園のしおり」の1ページをさき「苦情相談窓口の設置」として説明しています。さらに苦情だけではなく、日常出される要望、意見は「要望・苦情・報告等記録書」に記入し、全職員に周知できるように工夫しています。利用者アンケートには「(大きな不満はないが) 創立して長いのでずっと続いていることだと思いと、意見を伝えるにくいことがある」「伝わっていないときもある」などの意見があります。一方職員にも「保護者の話を聞くようにしたい」との気づきがあります。「保育園の気づき」を改めて職員間で周知することを期待します。</p>
--

III-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
III - 2 - (1)	質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	
III - 2 - (1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
III - 2 - (1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	b
III - 2 - (2)	提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	
III - 2 - (2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている	a
III - 2 - (2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
III - 2 - (3)	サービス実施の記録が適切に行われている。	
III - 2 - (3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
III - 2 - (3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
III - 2 - (3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

特記事項

<p>尼崎市の保育園自己評価表（保育理念・子どもの発達援助・保護者に対する支援・保育を支える組織的基盤）を基に半期に一度、園の自己評価を行っています。出された課題から改善目標→解決の手順→クラスや個人での取組→評価を職員で検討し、質の向上に向けた取り組みを組織的に行うよう努力しています。例えば、2013年度前期では、「空間づくりの工夫が乏しい」との課題に対して、絵本コーナー・園庭・くつろげる空間を作るとの改善目標があげられ、園庭プロジェクトチームが作られています。今後、改善目標の計画・実施が具体化することを期待します。</p> <p>保育や保護者支援に関わる必要な情報は、所定の記録紙に記載し、職員会議だけでなく、昼食時に職員集団の場において回覧し、情報の共有化を図るようにしています。</p> <p>保育の記録の仕方については、記録の際の留意点をはじめ、記録の取り扱い等細かく「連絡帳等 記録の仕方」としてまとめています。</p>

III-3 サービスの開始・継続

	第三者評価結果
III - 3 - (1) サービス提供の開始が適切に行われている。	
III - 3 - (1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
III - 3 - (1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
III - 3 - (2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	
III - 3 - (2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a

特記事項

<p>91%と高い回収率だった利用者アンケートにも「見学に行った際に丁寧に説明してもらえた」と記述があるように「園のしおり」、ホームページ、等を通して利用希望者への情報が解りやすく伝わるよう配慮しています。地域支援事業「あそぼう会」の担当者は見学、体験者にわかりやすく説明するよう心掛けています。その体験は保育園を理解する入口となっています。</p> <p>途中退園時には、「退園される方へ」を渡し、退園後の相談窓口を明らかにしています。卒退園後も「おたより」を配布し、「太陽の子会」の仲間として組織しています。</p> <p>利用開始にあたっては、保育の内容、理念、利用料金等の説明文書があります。その文面に同意したことを書面で残しています。</p>
--

III-4 サービス実施計画の策定

	第三者評価結果
III - 4 - (1) 利用者のアセスメントが行われている。	
III - 4 - (1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
III - 4 - (2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	
III - 4 - (2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	a
III - 4 - (2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a

特記事項

保育課程に基づく年間計画を作成し、毎週のクラス会議でたてられる週案には予想される子どもの活動・配慮事項、実際の内容、に付け加え、日々の評価、週の自己評価項目があります。年2回の総括会議は、生活・あそび・保護者支援の項目にそってまとめられた報告を基に論議し、記録することの仕組みが組織的につくられています。

発達相談員、障がい児巡回相談との連携だけでなく、法人として嘱託臨床心理士の援助も得るなど子どもの発達に配慮した保育がおこなわれています。

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A - 1	(1) 養護と保育の一体的展開	
A - 1	(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
A - 1	(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A - 1	(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている	a
A - 1	(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A - 1	(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
A - 1	(2) 環境を通して行う保育	
A - 1	(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
A - 1	(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
A - 1	(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
A - 1	(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人物・物的環境が整備されている。	a
A - 1	(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
A - 1	(3) 職員の資質向上	
A - 1	(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a

特記事項

保育課程は保育所保育指針が改定されて以後、早い時期に作成され、これを基本にしなから「職員ハンドブック」にある「保育における留意点」を共通認識として保育が展開されています。

乳児保育の中では「穏やかな時間が流れる保育室であるように」配慮され、1～2歳児では、小グループ保育や手作り教材の工夫が見られ、3歳以上ではオープンスペースを活かしての交流や、保育内容の展開がされています。

保育環境として、早朝、全クラス・すべてのスペースの清掃を担当する人がいるので気持ちよく保育が開始されています。また、全館床暖房、加湿空気清浄器（各部屋）、除菌・消臭（乳児室・乳児トイレ）、PM2.5 情報に注意する等、細かい配慮が見られます。色環境、音環境（騒音測定器）への気配りもあり、乳児ロッカーは安全面、使用し易さを考慮したオリジナルなものが使われています。

子ども達が主体的に遊びを展開できる配慮もあり、自由遊びの時、自由に遊べるコーナーも用意されています。当番活動も年齢に応じた内容となっており5歳児は「銀河先生」として各クラスにお手伝いに入っています。毎日の保育を伝える掲示の中に「今日の絵本」の欄があり絵本も展示しています。園内のあちこちに素敵な絵画などがおかれ、12月には「星のつどい」として、親子で本物の文化に触れる機会を作っています。

A-2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A - 2 - (1) 生活と発達の連続性		
A - 2 - (1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	b
A - 2 - (1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A - 2 - (1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a
A - 2 - (2) 子どもの福祉を推進することに最もふさわしい生活の場		
A - 2 - (2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状況に応じて実施している。	a
A - 2 - (2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A - 2 - (2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
A - 2 - (2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A - 2 - (3) 健康及び安全の実施体制		
A - 2 - (3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A - 2 - (3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a

特記事項

0歳児の時には、「穏やかに時間が流れていた保育室」も子ども達が大きくなり、人数も増えると変わってきます。そのために、一人ひとりを受容し理解しようと穏やかな言葉づかいができていないか、指示語が多くないか等、日常的に個人としてもまた園としても自己評価をし、努力しています。自己評価することで一人ひとりの気づきにつながることを期待します。障害児保育について細かい配慮が見られ歴史を感じます。

食を楽しむ工夫では、うんどう会がんばり弁当やお魚祭り、日常的な皮むきや下ごしらえへの子どもの参加など、きめ細かい取り組みが見られます。産地へのこだわり、市による放射能検査を利用して、安心安全な給食提供の努力が見られます。

衛生管理については、集団給食の中では特に大切なところなので、記録も含め十分な配慮を期待します。

A-3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A - 3	(1) 家庭との緊密な連携	
A - 3	(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A - 3	(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
A - 3	(1)-③ 子どもの発達や育児について、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得ているための機会を設けている。	a
A - 3	(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a

特記事項

保育参観やクラス懇談会の時には、保護者に試食をしてもらい、食生活における家庭との連携の配慮が見られます。登降園時に保護者から受けた連絡は、申し送りノートなどで必要な伝達をしています。障がい児保育については情報提供という点で一層の配慮を期待します。

家庭の状況を理解し、子どもの立場に立ってきめ細かい支援をしている場面も確認することができました。35年の歴史を感じるものでした。法人の設立目的は今も生きています。